

平成27年2月19日
北九州市病院局

「八幡病院の移転・建て替え事業」に係る公共事業評価に関する検討会議
及び市民意見を踏まえた市の対応方針について（報告）

八幡病院の移転・建て替え事業については、昨年10月から公共事業評価（事前評価2）を実施し、昨年12月12日の公共事業評価に関する検討会議（外部委員）において、すべての構成員から、事業を実施することについて『異論はない』との意見をいただいた。

この度、公共事業評価の結果（市の対応方針（案））等に対する市民意見を募集したことから、市民から寄せられた意見及びこれらを踏まえた市の対応方針について報告するもの。

1. 市民意見の募集・結果について

(1) 募集期間

平成26年12月26日（金）から平成27年1月26日（月）まで

(2) 意見提出の状況

提出者数と意見数 17人・36件

(3) 提出された意見の概要及びこれに対する本市の考え方・・・資料1

1 事業内容に関する意見 30件

- ・八幡病院の建替えの必要性について 3件
- ・建設予定地について 3件
- ・新八幡病院の機能について 1件
- ・八幡市民会館および八幡図書館について 23件

2 その他意見 6件

- ・八幡図書館のあり方について 2件
- ・公共施設マネジメントについて 4件

2. 市の対応方針について・・・資料2

『計画どおり実施する』

提出された意見の概要及びこれに対する本市の考え方
 (対象事業:八幡病院の移転・建替え事業)

No.	意見の概要	本市の考え方
1 事業内容に関する意見(30件)		
(1)八幡病院の建替えの必要性について		
①	現病院の改修等について具体的検討をしたうえで、建替えを決定したのか。	現病院は、昭和53年(西棟)と昭和58年(東棟)に建設され、それぞれ36年、31年が経過しています。建物の耐用年数前ではあるが、①空調や給排水設備等の大規模改修が必要な時期(東棟)にきており、施設の老朽化が進んでいる、②旧医療法で建設されているため、病室や廊下が狭く、医療機器の大型化・多様化に対応など狭隘化も課題となっており、施設や患者の療養環境の改善が求められている、③施設の一部が新耐震基準を満たしていないが、現病院の敷地には十分な余裕がなく八幡病院に求められている政策的医療(24時間365日患者の受入など)や診療機能を維持しながらの耐震改修工事は難しい、といった様々な視点から総合的に判断し、移転建替えとしました。
②	「一部新耐震基準を満たしていない」とあるが、「一部」のために全体を新築するのか。	
③	建替えは、建物の耐用年数が過ぎるまで待つべきではないか。	
(2)建設予定地について		
①	北九州市は高齢化が進み、その中でも八幡東区は特に進むと考えられ、人口も少ない。どうしてそのようなところに小児救急センターを新しくつくるのか。若い世代がもっと沢山いる地域に、この部門はつくるべきではないか。	建設予定地については、八幡病院に、引き続き求められている救急医療、小児医療、災害医療といった広域性を有する政策医療を担っていくためには、現在地の近傍で本市の中心部に位置し、バスやJRといった公共交通機関の利便性に優れ、車でのアクセスもよい「尾倉小学校跡地」が最適地であると考えます。 本市における小児救急医療は、八幡病院を含めた4病院で担っており、その中心として小児救急センター(小児の重症患者24時間365日受入れ)が平成15年10月から、八幡病院に設置されています。 災害時の医療救護活動において中心的な役割を担う災害拠点病院は、市内に八幡病院を含めた7病院が指定されています。
②	災害対応施設は、この場所ではなく、もっと人口集中が予想される地域に分散してつくるべきではないか。	
③	何故、建設予定地が尾倉小学校跡地になったのか。平野小学校跡地は検討しなかったのか。	
(3)新八幡病院の機能について		
①	病院は、身の丈にあった今の規模で十分である。救急は製鉄病院、九州病院に任せればよい。	八幡病院は、命にかかわるような重篤な患者について受入れを行う第3次救急施設である「救命救急センター」(市内に2箇所)、小児の重症患者24時間365日受入れる「小児救急センター」(市内に1箇所)に指定されており、本市の救急医療を担っています。 これまで八幡病院が担ってきた政策的医療をより強化するなど、新八幡病院に求められている役割や機能の実現に向け、事業を実施していきます。

(4)八幡市民会館および八幡図書館について	
① 近頃、昔の建築物が見直されて、文化遺産として保存・地域活性化に繋がって来ている。八幡図書館を壊さないで欲しい。	<p>新八幡病院周辺の公共施設に関する方向性については、八幡市民会館・八幡図書館の両施設が村野藤吾氏による建築物ということもあり、地元団体から存続を望む要望書も提出されたため、両施設を存続しながら、新病院の機能が拡充できるかという、両立の可能性についても議論しました。</p> <p>検討の過程において、病院局としては両施設エリアを活用した場合、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の表玄関を道路に面して配置でき、アクセスが向上する ・立体駐車場に替えて道路に面した平面駐車場を確保できる ・屋外において、災害医療活動の拠点性を高められる ・病院南側の緑地整備等、アメニティの向上が図られる <p>といった新病院にとってメリットがあると考え、その旨を平成26年2月の市議会(保健病院委員会)に報告しました。</p> <p>その後、平成26年3月に市議会(保健病院委員会)の所管事務調査において、委員全員の一致した意見として、「建設予定地周辺の市有地について、必要な範囲で新病院の医療エリアとして活用すべき」という、市にとって大変重たい提言をいただきました。</p> <p>一方で、平成25年10月以降、市民会館と図書館のあり方について、地元自治会やまちづくり団体、文化団体、図書館協議会及び経済界の方々との意見交換をさせていただきました。</p> <p>その中では、施設のあり方について、地元関係者などから、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民会館は、外観を保全し、内部空間の新たな活用策を生み出すことを要望する ・図書館は、身近で使いやすく、貴重な建築物である施設の存続を要望する <p>というご意見をいただいた一方で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療エリアとして活用するためには、施設の撤去はやむを得ない ・多額の経費をかけてまで維持すべきではない ・施設の存続要望は困難であるが、区内に集会機能や図書館機能の確保を要望する ・八幡図書館は価値のある建物ではあるが、老朽化しており、開放感のある図書館になることが望まれ、改修するとなれば、今後50年使う建物なので、これからの見越した使い勝手の良い施設になってほしい <p>などのご意見を多数いただきました。</p> <p>このような経緯や地元関係者などのご意見、そして公共施設マネジメントの考え方も踏まえながら、市として総合的に判断し、平成26年3月末に、新病院の敷地拡張と八幡市民会館の廃止および八幡図書館の移転、建物撤去という方向性を決定しました。</p> <p style="text-align: right;">(つづく)</p>
② 八幡病院の建替には、もちろん賛成である。しかしこれを実施するために、そのまちの歴史や文化も無視する計画は大反対である。	
③ 八幡病院はどうしても尾倉小、八幡市民会館、八幡図書館の跡地でないといけないのか。青空駐車場は雨風を避けられず不便であり、病院の地下に造るのが良い。そうすれば八幡市民会館と八幡図書館を取り壊さずにすむ。	
④ 公共事業評価の構成員からも文化施設への配慮について意見がだされている。創意工夫し既存文化施設を残していく案を議論すべきではないか。	
⑤ 村野藤吾氏設計の建物は北九州市の財産であり、市民会館、信用金庫共ひとつの建築群とし活用できないか。市民として大きな財産を失うことになる。	
⑥ 市民会館の駐車場を市民会館・図書館・病院利用者の共有とし運営し、この地域全体を医療文化施設群として整備するほうがよいのではないか。	
⑦ 現在、八幡製鉄所を核として世界遺産登録を進めているが、この地域のエリアにある図書館・市民会館、八幡駅からの都市計画地域内(平和記念碑等)全体のものとして価値を高めて頂きたい。世界遺産選定の重要なポイントになるのではないか。	
⑧ 地域の景観や歴史、文化の面から、病院建替事業を再考して欲しい。八幡市民会館と八幡図書館はその文化の重要な空間を占めるものであり、文化の担い手でもある。	
⑨ 周囲の樹林と混然一体となった八幡図書館の姿は素晴らしい景観であり、誇りでもある。周囲の樹木も含めた保存をすべきである。	
⑩ 図書館の位置を、駐車場として計画しているが、考え直して欲しい。	

<p>⑪ 八幡病院の事業に図書館市民会館がまきこまれ、解体運用停止になるとは、おかしいのでは。耐震改修等すれば充分使用できる建物であると考える。</p>	<p>(つづき)</p> <p>なお、市議会に対しては、八幡市民会館と八幡図書館の存続を求める陳情書が昨年3月と6月に提出されましたが、いずれも5月と6月に、それぞれの所管の常任委員会において不採択となったところです。</p>
<p>⑫ 歴史あるものも大切に文化の香る北九州であって欲しい。八幡図書館については、場所的にも便利な場所であり、移築等は考えられないのか。</p>	<p>一方、八幡市民会館の建物の活用については、昨年9月から市民、企業、大学、まちづくり団体等によって構成される八幡市民会館リボーン委員会が検討していると伺っています。</p>
<p>⑬ 八幡図書館について、小伊藤山公園等に曳屋をし、カフェテリアと八幡大空襲の常設店設置し、慰霊といこいの場として活用検討できないか。</p>	<p>市としては、この委員会の提案も参考にしながら、最終的に八幡市民会館の取扱いを決めたいと考えています。</p>
<p>⑭ 八幡図書館について、例えば病院管理棟やカフェテリアなど、使用目的を変更して存続検討できないか。</p>	
<p>⑮ 八幡図書館は、今まで維持管理をまともにしてこなかった為に、老朽化が激しいと言われているが、まだ十分に耐震化・リニューアルが可能である。壁の煉瓦デザインなど、いまや他に例の見られない美しさがあり、今失うと二度とつくりえない歴史を現す建物である。八幡図書館を残し、文化交流センターを撤去してはどうか。</p>	

2 その他意見(6件)	
(1)八幡図書館のあり方について	
<p>病院施設内に一般図書館を併設するには抵抗感がある。</p> <p>① 図書館は独立し、現在の八幡図書館のように立派な樹木に囲まれた良い環境にあって欲しいと考える。</p>	<p>八幡図書館は移転先において、図書館利用者が気軽に立ち寄れるように、1階部分に主な図書館機能を配置し、誰もが使いやすい図書館を目指し整備します。</p> <p>九州国際大学文化交流センターへ移転することは、①現在の図書館から近隣であること、②開放的な空間確保が可能であり、市民の利便性向上につながることで、③公共施設マネジメント(総量抑制、施設の複合利用)の考え方に沿うものと考えています。</p>
<p>② 八幡図書館は縮小されると市民は困る。</p>	<p>現在の八幡図書館は、築50年以上が経過し施設が老朽化しており、図書館機能の充実からも時代に沿った生涯学習の場とは言い難い状況であります。</p> <p>新八幡図書館は、規模は若干縮小されるものの、開放的な空間確保が可能であり、市民の利便性向上につながるものと考えています。</p>
(2)公共施設マネジメントについて	
<p>① 公共施設マネジメントで施設を減らすことは、北九州市を衰退させる。必要のあるところにお金を使うべきであって、大型事業での無駄使いをしてほしくない。</p>	<p>公共施設マネジメントは、全国的な課題ではありますが、高度経済成長期に集中して建設された公共施設が一斉に更新時期を迎えるにあたり、その更新費用が財政に多大な負担を与えることが見込まれるため、真に必要な公共施設を安全に保有し続けることができる運営体制を確立していくことを目的としています。</p> <p>この公共施設マネジメントを進めるにあたっては、ただ単に公共施設を減らせば良いというものではなく、「都市の再構築、活力あるまちづくり」といった観点が必要だと考えており、市全体の公共施設の総量抑制を前提に、施設の再配置やリノベーション、移転・廃止後の跡地利用、街なかのにぎわいづくり等について取り組んでいきます。</p> <p>(※リノベーション: 既存建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり、付加価値を与えること。)</p>
<p>② 公共施設は市民にとって、大切な拠所である。市の財政が苦しいからとここに手をつけるのは間違いである。</p>	
<p>③ 公共事業評価の構成員から八幡病院の建替は当然との意見があったが、何を根拠に述べているのか。構成員はどのような経緯で選定しているのか。</p>	<p>公共事業評価に関する検討会議は、公共事業に関する専門的な見地からの意見を期待していることから、公共政策、金融、都市計画などの分野に高い見識を有する専門家を選任しており、第三者の立場から様々なご意見をいただいているものです。</p>

「八幡病院の移転・建て替え事業」
公共事業評価に関する検討会議及び市民意見を踏まえた市の対応方針

【対応方針】

計画通り実施する。

【対応方針決定の理由】

これまで市立八幡病院は、本市の救急医療、小児医療、災害医療など政策的医療を担うとともに、地域の基幹病院としての役割を果たしてきた。

一方では、現病院の西棟が昭和53年、東棟が昭和58年に建設され、施設の老朽化・狭隘化が進み、一部が新耐震基準を満たしていないといった施設面の課題があることから、「市西部地区の医療提供体制のあり方に関する検討会」の議論も参考にした機能面からの検討、さらには病院事業の経営見通しといった面からも検討を行った結果、平成24年8月から、建替えに向けた取組みに着手し、建設予定地の選定（平成24年11月）、「基本構想」策定（平成25年5月）を経て、平成26年5月には新病院周辺の公共施設のあり方などの議論やプロジェクトチームにおける議論を踏まえ「基本計画」を策定した。

なお、新病院周辺の公共施設のあり方については、市議会（保健病院委員会）から「建設予定地周辺の市有地について、必要な範囲で新病院の医療エリアとして活用すべき」という、市にとって大変重たい提言をいただいたこと及び新病院の更なる利便性の向上や機能の拡充といった視点、関係者の皆様からいただいた意見や公共施設マネジメントの考え方等を踏まえ、市として総合的に判断したうえで、平成26年3月末に方向性を決定したところである。

「八幡病院の移転・建て替え事業」に関する今回の公共事業評価（外部委員による検討会議）においては、これらの経緯を踏まえ市が策定した具体的な事業計画（案）に対して、事業の必要性、有効性、効率性それぞれの観点から検討がなされた結果、すべての構成員から「異論はない」との意見をいただいた。

また、基本構想（素案）や公共事業評価におけるパブリックコメントなどを通じて、市民からも多くの意見をいただいた。さらに、市議会においても、様々な観点から質疑・提案をいただくなど、関係部局も含め多くの議論を積み重ねてきた。

これらの経緯を踏まえ総合的に判断した結果、市立八幡病院が担ってきた救急医療、小児医療及び災害医療の充実・強化に向けた「八幡病院の移転・建て替え」については、平成30年度中の開院に向けて、計画通り事業を実施することとする。

なお、検討会議でいただいた意見については、それに基づき募集した市民意見も踏まえた上で、次のとおり対応する。

(1) ソフト面の充実・患者への対応について

新病院の計画にあたっては、医療を提供している現病院の医療従事者の声を中心に、基本構想策定時に実施したパブリックコメントで寄せられた市民の意見を取り入れてきた。

今後、病院利用者・職員が快適に過ごせる空間づくりを行うとともに、利用者に分かりやすい案内表示、待ち時間の短縮、ボランティアの活用など、ソフト面によるきめ細かく満足度の高い患者サービス提供も積極的に取り組んでいきたい。

(2) 収支計画について

政策医療については、引き続き繰り入れを行っていくもの。

また、新病院の開院当初は、医療機器の購入、移転費用や旧病院の用途廃止に伴う病院事業債の繰り上げ償還などの費用負担が生じ、平成25年度決算では5億2千万円の黒字であった単年度実質収支は、一時的に赤字となる見込みである。

ただし、開院数年後には、新病院の建て替えに毎年必要な約2億5千万円を償還しても、単年度実質収支の黒字を確保できる見通しである。

新病院開院に当たり、より一層の経営努力を行い、病院経営の安定化を図って行きたい。

(3) 地域医療における拠点施設について

八幡病院に引き続き求められている広域性を有する政策的医療を担っていくため、本市の中心部に位置し、車でのアクセスがよく、バスやJRといった公共交通機関の利便性に優れている現在地の近傍で建て替えを行う。

今後も救急医療を中心に、相互に関連する小児医療、災害医療を充実・強化する。

更に、地域の医療ニーズに corres 応するため、地域の基幹病院としての機能をより一層充実するとともに、地域の医療機関との連携を強化し、地域医療における拠点機能の役割を担っていく。